

第1回市民生活部会（平成21年9月22日）

発言番号	意見の内容	指針素案での取り扱い	該当箇所
<b>【議題：市民生活部会の検討の全体像】</b>			
<b>（昨年度の市民ワークショップ（WS）について）</b>			
1	・ WSの結果、特に「家庭・地域・学校で、他人を思いやる心やマナー・モラルが低下する」「地域への参加や助け合いが難しくなる」「行政に対する市民の信頼が低下する」の3点が根幹であり、ここに手を打てば不安を取り除けるのではないかということが見えてきた。	・ 第3部第2章⑥で「豊かな心の育成」を位置づけ、また第6部第3章で「ソーシャルキャピタルの醸成」、第6部第1章で「相互の信頼を深める」ことの重要性について位置づけている。	P.41 下段 P.72 上段 P.69 中段
2	・ 「安全・安心」について、市民生活部会の資料では、防災や防犯が「安全」で、健康や医療や消費生活が「安心」というように2つに分けられているような印象があるが、WSでは安全と安心はセットで、安全は客観的なもの、安心は主観的なものととらえている。	・ 第2部第2章の表題は「安心なくらし」だが、文中で必要に応じて「安全・安心」との表記を用いている	P.26～P.27
<b>（全体のまとめ方について）</b>			
3	・ WSの結果はかなり危機感を煽るものとなっているが、それを受けた全体のまとめ方を見ると、そうした危機感がずいぶん後退している印象を受ける。	・ 第1部及び、2部以降の各章の「現状と課題」につき記載を充実している。	全体
4	・ 市がやっている施策が中心になっているが、協働の計画なのだから、事業者・市民の取り組みについても記載すべき。	・ 各章で「めざす姿」として市民・事業者・市の役割分担を中心に記載し、「ともに進める取り組み」として、行政だけでなく市民・事業者も一緒に行う取り組みを中心に記載している。 ・ さらに具体的な取り組み事例の記載方法について引き続き検討。	全体
5	・ それぞれの項目について、行政がするもの、地域がするもの、協働でするものという3分類があると思うが、それが分かりにくい。全体を通じて協働があり、最後にそれが地域コミュニティに流れ込むというような形がよいと思う。「協働と参画」はすべての章に関係することであり、しっかり整理してほしい。	・ 各章で「めざす姿」として市民・事業者・市の役割分担を中心に記載し、「ともに進める取り組み」として、行政だけでなく市民・事業者も一緒に行う取り組みを中心に記載している。 ・ さらに具体的な取り組み事例の記載方法について引き続き検討。	全体
<b>（「市民生活の特色・強み」について）</b>			
6	・ 神戸の強みとして「救急医療など医療体制の充実」が挙げられているが、医師不足や、診療科目による医師の偏在などの問題があり、救急医療については市民病院群の穴をカバーする民間の二次救急医療体制もかなり疲弊するなど、救急医療の充実度は下がってきていることを認識してほしい。少子化が進む中、子どもは国の宝であり、小児医療の体制の充実が重要である。また新型コロナウイルスに関しては、肺炎を起こした患者に人工呼吸器を使うことで他の手術に支障が出るなどの課題が懸念される。	・ 第2部第2章①イで「健康危機管理体制の充実」、①ウで「救急医療体制の充実」について位置づけている。	P.26 下段
7	・ 「特色・強み」といっても、たとえば「子育て・教育」など個別の項目を見ると、児童館の配置が中学校区単位で学童保育が過密状態にあることや、中学生の学力の問題など、厳しい部分もあるのではないかと思う。	・ 第3部第2章の「めざす姿」で、「子育ての充実」、「特色ある教育の推進」について記載しており、学童保育や学力の問題などへの個別の対応について「ともに進める取り組み」、及び部門別計画等で記載している。	P.40 中段

【議題：暮らしに安全と安心をもたらす】			
消費者問題について			
8	・ 相談体制の充実など、法律・経済的な部分が主眼になっているようだが、検査体制など科学的な部分も重要であり、神戸にもしっかりした検査機関の設置が将来必要である。国の「消費者庁」が立ち上がった今が、近畿全体の検査体制をつくり、神戸が安全・安心の基地になるチャンスである。	・ 第2部第2章③ウで「国などとの連携による検査機能の充実」について位置づけている。	P.27 下段
9	・ 事業者が検査体制を整えるのは限界があり、市が国と連携して食品や暮らしの安全・安心を構築していくシステムが必要であると思う。	・ 第2部第2章③ウで「国などとの連携による検査機能の充実」について位置づけている。	P.27 下段
10	・ 消費者問題については、衣食住すべてを対象にするというニュアンスにすべきで、特に一番大きな財産である「住宅」も含めることが必要と思う。住宅の手抜きや不法建築などの問題に対して、検査体制が実態として十分追いついていない。たとえば京都府では、建築士会が中古住宅の性能評価をする準備を進めるなど、民間主導の取り組みも行われている。	・ 第2部第2章③アで「食品・製品・住宅・サービス等に関する安全・安心情報の提供の充実」について位置づけている。	P.27 下段
(防災・防犯について)			
11	・ 地域での防災活動にあたっては、民生委員や自治会、ボランティアなどが役割分担して、高齢者や障害者の避難訓練等を区役所と一緒にやるなど、力を合わせて行っている。救急救命のインストラクターを、消防と連携して増やしていく取り組みも行っている。	・ 第4部第1章④アで「地域防災の中核としての消防団や防災福祉コミュニティなどの活動の推進」、④エで「日ごろからの防災訓練や防犯パトロール、交通安全運動など」について位置づけている。	P.51 下段
12	・ 震災教訓の継承・発信は大切な視点だが、中身の記述は行政がやっていることばかりになっている印象がある。10年前に集集(チーチー)地震が起きた台湾の桃米(タオミン)では、野田北の復興まちづくりのメンバーが、ペーパードームを移設するなど熱心に交流している。このように発信と交流の視点が大切であり、民間の方の熱心な交流活動をもっと拾ってほしい。	・ 第4部第1章⑤ウで「震災の教訓について、民間および行政のネットワークによる発信」について位置づけている。 ・ 具体の取り組み事例等について最終的な表記方法を引き続き検討する。	P.51 下段
13	・ 発信というと神戸だけが全部を知っていてそれを他に教えるというイメージがあるが、それは驕りであって、災害は1つずつ様相が異なる。他国の復興から日本が教わることもある。	・ 双方向的な発信など具体の取り組み事例等について最終的な表記方法を引き続き検討する。	
14	・ 防犯についてはわずかしき記述がないが、ひったくりや空き巣が急増するなど防犯の課題は多い。ネガティブであっても事実はきっちり押さえて、その上で施策を考えるべき。	・ 第4部第1章の「めざす姿」で「日常における犯罪や事故防止の取り組み」として、「市民・事業者・市が協働でパトロール等の諸活動やまちづくりに取り組む」旨を位置づけている。	P.50～51
15	・ 防犯は、どの地域でも行っている最も基本的な取り組みだと思う。	・ 第4部第1章の「めざす姿」で「日常における犯罪や事故防止の取り組み」として、「市民・事業者・市が協働でパトロール等の諸活動やまちづくりに取り組む」旨を位置づけている。	P.50～51
16	・ 防犯については、日本は世界で一番安全という評判だったのが崩れてきている。市の管轄ではないかもしれないが、警察官を減らさないよう、県に働き掛けてほしい。	・ 第4部第1章の「めざす姿」で「日常における犯罪や事故防止の取り組み」として、「市民・事業者・市が協働でパトロール等の諸活動やまちづくりに取り組む」旨を位置づけている。 ・ 地域の安全のために必要な働きかけ等は行っていく。	P.50～51

(健康・医療について)			
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりについては、身体的な健康のみで、心の健康が抜けている。仕事を持たない20歳の若者が増え、その多くがメンタルの問題を抱えるなど、劇的に外的環境が変わっており、ゼロから見直しが必要なのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部第1章②アで「心身の健康に関する支援を要する人に対して、早期からの予防、救急体制、的確な治療、その後のケアなどの充実」について位置づけている。</li> <li>第2部第2章①カで「こころの健康の問題に対処するための普及啓発や教育、相談対応、自殺対策のネットワーク強化などの対策の充実」について位置づけている。</li> </ul>	<p>P.25 上段</p> <p>P.27 上段</p>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の問題の記述が薄い。高齢化が進み、引きこもり予防の必要性が高まるが、具体策が乏しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部第1章②アで「心身の健康に関する支援を要する人に対して、早期からの予防、救急体制、的確な治療、その後のケアなどの充実」について位置づけている。</li> <li>第2部第2章①カで「こころの健康の問題に対処するための普及啓発や教育、相談対応、自殺対策のネットワーク強化などの対策の充実」について位置づけている。</li> </ul>	<p>P.25 上段</p> <p>P.27 上段</p>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソーシャルエクスクルージョンの問題は、日本的な課題としては、「都市型限界集落」、つまり職や行き場がなくて引きこもってしまうという形であられることもある。行政だけでは対応できず、専門職や事業者や市民グループなどの取り組みが重要になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部第1章②アで「心身の健康に関する支援を要する人に対して、早期からの予防、救急体制、的確な治療、その後のケアなどの充実」について位置づけている。</li> <li>第2部第2章①カで「こころの健康の問題に対処するための普及啓発や教育、相談対応、自殺対策のネットワーク強化などの対策の充実」について位置づけている。</li> </ul>	<p>P.25 上段</p> <p>P.27 上段</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺者の数は全国で3万人以上で、メンタルヘルスは大切である。引きこもっている人を地域で少しでも救いあげたら自殺者の数も少なくなると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部第1章②アで「心身の健康に関する支援を要する人に対して、早期からの予防、救急体制、的確な治療、その後のケアなどの充実」について位置づけている。</li> <li>第2部第2章①カで「こころの健康の問題に対処するための普及啓発や教育、相談対応、自殺対策のネットワーク強化などの対策の充実」について位置づけている。</li> </ul>	<p>P.25 上段</p> <p>P.27 上段</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフルエンザ予防にあたっては、教育委員会との関係が大事だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4部第1章①イに位置づけている「健康危機管理体制の構築」にあたり、学校との連携も行っていく。</li> </ul>	<p>P.26 下段</p>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央市民病院の役割は高度専門医療だけでなく一般医療、救急医療が重要であり、西市民病院、西神戸医療センターをあわせた3病院連携による救急医療体制が求められる。中央市民病院は移転に伴って病床数が減るが、本当に足りるのか、柔軟に考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部第2章①エで「三次救急を担う中央市民病院の救急医療・高度医療・急性期医療提供体制などの充実をめざす」旨を位置づけている。</li> </ul>	<p>P.26 下段</p>
(障害者の社会参加について)			
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の議論の中で、どうしても障害＝弱者ということになりがちだが、ICTを使えば弱者でなくなることもある。弱者を弱者でなくすプロセスを福祉と呼びたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者福祉において、障害者がICT等を通じて能力を發揮し、周囲から必要とされ、自律的な尊厳ある生活を送ることは非常に大切であり、第2部第1章③イで「障害者が特性に応じて能力を發揮できるよう、ICTの活用による在宅就労やテレワークの促進等をすすめる」旨を位置づけている。</li> </ul>	<p>P.25 下段</p>

24	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸は先進的な街だが、ICT の面ではまだ弱く、ホームページにも改善の余地がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6部第1章①イで「あらゆる情報伝達手段を効果的に活用しながら、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすくスピーディーな情報提供に努める」旨を位置づけている。</li> </ul>	P.69 中段
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>地上デジタル放送の普及により、個別の人にピンポイントの災害危険情報を送ることも可能になった。ICT の活用は、障害者も高齢者も子どもも主体的に参画してお互いの助け合いの発信ができるものであり、すべてのベースに使えるものだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部第1章③イで「ICT の活用などを通じて、地域と協働した見守り、支えあいの充実」について位置づけている。</li> <li>第6部第1章①イで、災害危険情報も含めた行政情報について「あらゆる情報伝達手段を効果的に活用しながら、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすくスピーディーな情報提供に努める」旨を位置づけている。</li> </ul>	P.25 下段 P.69 中段
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者が暮らせる地域づくりを進めるため、地域自立支援協議会を各区に立ち上げ、障害者の支援活動が行われている。ただ、施設の建設には、総論賛成・各論反対が多く、障害者を知らないために怖いというイメージを持っている人が多い。地域の理解を得るため、行政にも協力してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2部第1章④アで「支援を要する人について地域での一人ひとりの理解を深める」ことの重要性を位置づけている。</li> </ul>	P.25 下段
<b>【議題：自律的な地域コミュニティをつくる】</b>			
<b>(コミュニティの活動範囲について)</b>			
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の結成率について、小学校区単位だと90%近い数字はすぐに出るが、単位自治会レベルだと途端に60-70%程度に下がる。次のステップでは単位自治会レベルで防災の知恵・知識が継承されていくような仕組みが必要と思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6部第3章の冒頭で「地域＝住民がわがまちと認識できる範囲」と位置づけている。</li> <li>第4部第1章⑤アで「自分たちのまちは自分たちで守るという市民一人ひとりの意識を醸成する」ことを位置づけている。</li> </ul>	P.72 上段 P.51 下段
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区という地域が大きくなりすぎているかと思う。小学校とふれまち協などの地域団体の連携は、うまくいっているところとそうでないところがはっきりしている。どの範囲を地域ととらえるかは場所によって違う。お互いの話し合いが必要と思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6部第3章の冒頭で「地域＝住民がわがまちと認識できる範囲」と位置づけている。</li> </ul>	P.72 上段
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校区というのは、1年生がランドセルを背負って通える範囲であり、お年寄りでも杖をつきながらも移動できるので、防災活動はできているのではないか。小さく割りすぎるとリーダーが大勢になって、誰の言うことを聞けばよいのか分からなくなるのが心配だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6部第3章の冒頭で「地域＝住民がわがまちと認識できる範囲」と位置づけている。</li> </ul>	P.72 上段
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニュータウンのように計画的につくられたまちでは、小学校区がそのままコミュニティの単位になることもあるが、一方で野田北などは校区が須磨区と長田区に分断されている。住民自身が自分たちのまちと感じられる範囲を基本に考える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6部第3章の冒頭で「地域＝住民がわがまちと認識できる範囲」と位置づけている。</li> </ul>	P.72 上段
31	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティの範囲は小学校区を最大限として、それ以上大きくはしないこと。大きくなり過ぎると官僚的なシステムになり、うまく機能しなくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6部第3章の冒頭で「地域＝住民がわがまちと認識できる範囲」と位置づけている。</li> </ul>	P.72 上段
32	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政主導で「コミュニティをここからここまでくくって作りなさい」などというのは本末転倒であって、決してしてはならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第6部第3章の冒頭で「地域＝住民がわがまちと認識できる範囲」と位置づけている。</li> </ul>	P.72 上段
<b>(コミュニティづくりのあり方について)</b>			

3 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の中には小学校区ごとに、地域福祉センターがあり、地域の福祉活動の半分ぐらいはここでできているのではないかと思う。たとえば高齢者同士が助け合う福祉銀行の試みなどを通じて、安全・安心をつくっている。市はセンターの所有者として、利用者のマナー向上等を呼び掛けてもらったら、地域のレベルが全体で少し上がると思う。</li> </ul>	<p>第 2 部第 1 章④ウで「拠点施設の活用等を通じて、地域と協働した見守り、支えあいを充実する」という旨を位置づけている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者のマナー向上など地域福祉センターのよりよい活用について、今後も協働で取り組むべき課題と考えている。</li> </ul>	P.25 下段
3 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれまち協には大いに期待しているが、様々な目的に応じた「重ねあわせのコミュニティ」を提唱したい。ふれまち協オンリーということではなく、商店街や市場のつながりなど、生活の中で無理なくつながることができる枠組みを柔軟に考えてもらえればと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 部第 3 章③アで「自治会などの地縁型の組織、ふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティなど特定のテーマに応じて活動を行う組織のほか、NPO、社会的企業などの各活動主体がそれぞれの強みや個性、特性を活かして、相互に連携して総合的に地域活動を展開」という「ゆるやかな連携」について位置づけている。</li> </ul>	P.72 下段
3 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまなコミュニティを重ねあわせて重層的なコミュニティをつくっていくことは、神戸はやりやすいのではないか。外国人コミュニティ、地域コミュニティ、障害者コミュニティなど、いろいろ重ねあわせたコミュニティのあり方を全国に発信するような、大きな戦略を描いてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 部第 3 章③アで「自治会などの地縁型の組織、ふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティなど特定のテーマに応じて活動を行う組織のほか、NPO、社会的企業などの各活動主体がそれぞれの強みや個性、特性を活かして、相互に連携して総合的に地域活動を展開」という「ゆるやかな連携」について位置づけている。</li> </ul>	P.72 下段
3 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれまち協はよい仕組みだが、そもそものミッションは地域福祉を推進するというものであって、必ずしも地域力を高めるという仕組みではない。地域自身がガバナンスできるようにしていくような、多様な地域の代表者、関係者が、テーマ型のコミュニティもかかわったような形でもう一度作り直すと言うのも一つの考え方であり、そのあたりの議論をするべきではないかと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 部第 3 章③アで「自治会などの地縁型の組織、ふれあいのまちづくり協議会や防災福祉コミュニティなど特定のテーマに応じて活動を行う組織のほか、NPO、社会的企業などの各活動主体がそれぞれの強みや個性、特性を活かして、相互に連携して総合的に地域活動を展開」という「ゆるやかな連携」について位置づけている。</li> </ul>	P.72 下段
3 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での高齢者や障害者の見守りについて、震災後に「見守り会議」というものができ、当事者・近隣住民・行政等が入り、取り組むべき事柄や優先順位などを話し合ったが、いつの間にか無くなった。段階的にこうした会議を各地域に作ってもらえないか。引きこもり高齢者の発見にも繋がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 部第 1 章④ウで「拠点施設の活用や、保健・福祉。医療など関係者のネットワーク強化、ICT の活用などを通じて、地域と協働した見守り、支えあいの充実」について位置づけている。</li> </ul>	P.25 下段
3 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自律的な地域コミュニティづくりが、ボランティア頼みでいつまでやっていけるか。仕事として公共サービスを担うようなコミュニティがこれから必要だ。そうしないと永続的に続かず息切れしてしまう。これからはボランティアとは違った接点が必要になると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 部第 3 章②ウで、「地域コミュニティを支え、新たな公共サービスの担い手として期待される社会的企業の育成」を位置づけ、あわせて③イで「地域がそれぞれの特性や課題に応じた総合的・自律的な地域運営を行えるよう地域活動支援制度の充実を図ること」を位置づけている。</li> </ul>	P.72 中段
3 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民主権や地域分権についての記述が弱く感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 6 部において第 1 章②で「協働と参画の仕組みの発展」、第 2 章③で「新たな大都市制度の確立」について位置づけている。また第 3 章③イでは、「地域がそれぞれの特性や課題に応じた総合的・自律的な地域運営を行える</li> </ul>	P.68～P.69 P.71 P.72～73

		よう地域活動支援制度の充実を図ること」を位置づけている。	
4 0	・ 横断的連携によるコミュニティづくりの実現のため、庁内での窓口設置や、区別プラットホームの設置など、具体的に踏み込んだ施策で、経済的にも自立度の高いコミュニティをつくってほしい。	・ 第 6 部第 3 章④アで「地域支援のための体制強化をめざす（庁内まちづくり関係部署の横断的連携、本庁が区を支える機能の強化、各区の個性に応じた地域担当制等）」について位置づけている。	P.73
4 1	・ 地域の実情に応じた地域活動支援について、もっと書きこんでほしい。	・ 第 6 部第 3 章③イで「地域がそれぞれの特性や課題に応じた総合的・自律的な地域運営を行えるよう、市は包括的な財政支援や独自財源の確保等による財政面での自律促進やオーダーメイド型の支援制度等による弾力的できめ細かい地域支援策の提供など、地域活動支援制度の充実を図る」旨を位置づけている。	P.72～73
4 2	・ 外国人対応や救命士育成、医療機関との連携、災害時要援護者対策、消費者問題への対応など、すべて取り組めるようなコミュニティをイメージしている。今のように縦割り団体でばらばらで、力が分散する、後継者の育成がしにくいという状態を何とか克服できないかということが、ここで議論されるべきことと思う。	・ 第 6 部第 3 章②で「地域を支える人材等の育成を進める」ことの重要性について記載している。	P.72 中段
4 3	・ 小学校では、「のびのび広場」でボランティアが子どもたちに折り紙や囲碁を教えるなどの交流を行っている。	・ 第 3 部第 2 章①ウで「地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成を進める」旨を記載している。	P.40 下段
4 4	・ 子どもと高齢者が顔みしりになるなど、人と人との関係性がしっかりできると、安全・安心につながる。子どもが健全に育つためには、行政も学校も大切だろうが、家庭が一番大切である。	第 3 部第 2 章①アで、「すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上」を位置づけ、あわせて①ウで「地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成を進める」旨を記載している。	P.40 下段
(外国人も含めたコミュニティづくりについて)			
4 5	・ 中央区は外国人が多く、ゴミ出しなどに関する市の施策が伝わらないことがある。ぜひ在住外国人の意識調査をして、地域の実情に応じた地域活動ができるようなコミュニティをつくりたい。	・ 第 3 部第 1 章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」について位置づけている。 ・ また第 7 部第 1 章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実」について位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
4 6	・ いわゆるソーシャルエクスクルージョン（社会的排除）の議論の出発点は移民排斥の問題であり、在住外国人への対応は重要な視点と思う。	・ 第 3 部第 1 章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」について位置づけている。 ・ また第 7 部第 1 章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意	P.38 中段 P.80 中段

		見を活かす仕組みの充実」について位置づけている。	
47	・外国人コミュニティと言っても、かなり小さくバラバラであり、いろいろな国の人がいて、ニーズもそれぞれ異なる。	・第3部第1章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」について位置づけている。 ・また第7部第1章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実」について位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
48	・兵庫県・神戸市は外国人のためのディスカッショングループを作るなどしてくれており、数カ国語のパンフレット作成等も含め、外国人のためにこれほど対応してくれる国はないと思う。	・第3部第1章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」について位置づけている。 ・また第7部第1章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実」について位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
意見用紙による委員追加意見について			
49	・安全・安心のためにはDVを重要だと考えます。どこかに盛り込んでいただければと思います。	・第3部第1章①エで「男女共同参画社会をめざして、意識啓発や配偶者等からの暴力（DV）防止対策などを進める」旨を位置づけている	P.38 中段
50	・各章ごとに、協働と参画の理念を具現化する市民（団体）の役割、行政の役割、協働の課題を明記するべきでしょう。	・各章で「めざす姿」として市民・事業者・市の役割分担を中心に記載し、「ともに進める取り組み」として、行政だけでなく市民・事業者も一緒に行う取り組みを中心に記載。さらに具体的な取り組み事例の記載方法について引き続き検討。	全体
51	・コミュニティのところで、社会教育、学校教育の役割が抜けているように思います。	・第3部第2章①で「地域全体で家庭での子育てや教育を支える」ことの重要性について位置づけている。	P.40 中段

第2回市民生活部会（平成21年10月7日）

発言番号	意見の内容	指針素案での取り扱い	該当箇所
<b>【議題：子育てを家族と社会全体でささえる】</b>			
<b>（少子化について）</b>			
5 2	・少子化の原因は、晩婚・非婚だけでなく、子どもが苦手であるとか、経済上の問題、将来の心配、あるいは個人の生き方として、子どもが欲しくないという人が増えていると思う。	・第3部第2章冒頭で、少子化の背景として「急激な都市化、グローバル化、情報化に伴うコミュニケーションの変化や、核家族化、晩婚化及び非婚化の進行、近所づきあいの希薄化など、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化し、家族の形も多様化している」旨を記載している	P.40 上段
5 3	・今は子どもについて学ぶ機会が失われ、子どもを産み育てる自信、“育児性”（子ども、子育てに対する肯定的な感情や意識）が持てなくなっている。小学校高学年から中学までぐらいで、子どものかわいさが伝わり、かまってやりたいという気持ちが育つようなふれあいを増やしてほしい。また、親子や異性に関する踏み込んだ学習の場づくりも必要であると思う。	・第3部第2章①イで、命の感動体験学習等を通じ、「子育てに対する意識を高め、次代の親となる人づくりを進める」旨を位置づけている。	P.40 下段
5 4	・子どもが欲しくても持てない人もいる。不妊治療について、公的助成など、社会全体で理解を深めてほしい。	・第3部第2章①エで「子育て中の家庭の経済的負担の軽減」、③イで「不妊治療対策など生まれるまでの母子保健の推進」について位置づけている。	P.40 下段 P.41 上段
<b>（地域子育て支援について）</b>			
5 5	・児童館やサークル、ファミリー・サポート・センターなどの地域の子育て支援について、もう少し定期的に、実際に子育て中の人の意見を聞くなどして、施策の改善を図ってほしい。	・第3部第2章①ウで「児童館や地域福祉センターなどの施設の活用等を通じて、地域全体で家庭での子育てや教育を支える」旨を位置づけている。 ・運用にあたっては、利用者アンケート等を適宜実施し、意見の反映に努める。	P.40 下段
5 6	・地域で子どもを育てるとするのは、保育所や幼稚園など各施設が地域ボランティアを積極的に導入するなどしないと難しい。子どもを対象にした犯罪などがあり、保育所や幼稚園は部外者が入れないように囲われている感じがする。	・第3部第2章①ウで「こどもの教育を支援するNPO団体等との連携」について位置づけている。	P.40 下段
5 7	・様々な世代の人材確保が大事で、シニアの力は大きい。地域デビューのきっかけづくりや、情報が皆さんに届く仕組みづくりを進めてほしい。	・第3部第2章①ウで「地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成」について位置づけている。	P.40 下段
5 8	・地域で育てる中で、「預かりたい」「預けたい」ということはどうしても出てくる。事件や事故等の問題はあがるが、もっと大らかな社会環境をつくっていきたい。	・第3部第2章①で「みんなが応援し、家庭や地域で子どもを育む」ことの重要性をうたい、そのための具体的な取り組み内容等について記載している。	P.40 下段
<b>（家庭・家族、社会規範等について）</b>			
5 9	・家族、家庭を社会がどう支えるかが重要。ワーク・ライフ・バランスもそうだが、本来、子育ての中心は家庭であって、責任ある保護者が家で育てるのがベストと思う。子育て支援の制度が充実することが、親・保護者が見ない時間が長くなってしまうと、本末転倒しないか。	・第3部第2章①アで「すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上をめざす」旨を位置づけている。	P.40 下段



6 0	・しつけのあり方を考えるべきであり、社会規範を学ぶことも大切と思う。	・第 3 部第 2 章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成」について位置づけている。	P.41 下段
6 1	・子育ての基本は家庭であり、PTAでは「親学」に取り組んでいる。私たち親が変わらなければ、環境を変えることはできないのではないかと。あまりにも支援施策に頼りすぎて本当に自分たちがすべきことを見失っているのではないかと。ということをみんなで考えている。	・第 3 部第 2 章①アで「すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上をめざす」旨を位置づけている。	P.40 下段
6 2	・子どもは親や先生の姿を見ながら、場の中で成長していく。幼児期の中で、親と生活をともにする時間が長ければ、親のアイデンティティや思想性、価値観、規範意識などを知らず知らず獲得していく。低年齢のときに保育所に長時間預けて、親があまり介在しない時間が増えていくということが本当にいいのかどうか。	・第 3 部第 2 章①アで「すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上をめざす」旨を位置づけている。	P.40 下段
6 3	・子育て支援の中で、不満要因をどんどん取り除いていくという施策が多いが、ストレスの軽減にはなっても、親として子育てに関する満足、充実感は感じられないのではないかと。	・第 3 部第 2 章①アで「すべての教育の原点である家庭における子育て力の向上をめざす」旨を位置づけている。	P.40 下段
6 4	・しつけは、相手に不快感を与えないマナーを学ぶことであって、しつけがきちっとされてないと、成長すればするほど、対人関係がうまく図れないということが出てくる。地域の中での関係性、絆を強め、地域の中で育てていくということが大切。	・第 3 部第 2 章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成」について位置づけている。	P.41 下段
<b>(保育所・幼稚園等について)</b>			
6 5	・保育所入所について、4 月から仕事が決まっても、3 月まで保育所に入れるかどうか分からないようでは女性が正社員として働くのは難しい。延長保育や土日祝日の保育も必須だと思う。	・第 3 部第 2 章②アで「待機児童の解消に向けた保育所整備の拡充や適正配置、地域の実情に応じたきめ細かい受け入れ体制の整備や弾力的入所、病児・病後児保育、学童保育などの多様な保育ニーズに対応したサービスの充実をめざす」旨を位置づけている。	P.40～41
6 6	・3 歳未満の子供を持つ母親の在宅率が非常に高いようだが、働きたいのに働けないのかどうか背景のさらなる分析が必要と思う。	・現在就労していない母親の就労希望を調査したところ、82%が就労希望を持ち、そのほとんどはパートタイム・アルバイト等を希望している。就労希望がありながら現在働いていない理由で最も多いのは「働きながら子育てできる適当な仕事がない。(37.7%)」であり、「子育て支援事業が利用できれば就労したい」人は 13.6%となっている。 ・第 3 部第 2 章②アでは、「待機児童の解消に向けた保育所整備の拡充や適正配置、地域の実情に応じたきめ細かい受け入れ体制の整備や弾力的入所、病児・病後児保育、学童保育などの多様な保育ニーズに対応したサービスの充実をめざす。」ことを位置づけている。	P.40～41
6 7	・子育ての施策体系は厚生労働省と文部科学省の縦割りが強く、幼稚園などと NPO、地域とが話し合う機会もない。各種団体のネットワークによる経験や課題の共有化に力を入れてほしい。	・各区で子育て支援ネットワーク会議を実施し情報交換をしている。 ・第 3 部第 2 章①ウで「こどもの教育を支援する NPO 団体等との連携を進める」旨を位置づけている。	P.40 下段

68	・保育園に比べて幼稚園は公的補助が少ない。認定こども園などの施策が具体的には出てきているが、実際には幼稚園から認定こども園になろうと思ったら、非常にハードルが高い。	・国において幼保一元化に向けた議論が進められている。	
(障害児施策について)			
69	・将来、子どもたちが住みなれた地域で暮らすという視点に立って考えたときに、障害者が地域の方々に慣れてもらうということが大切である。施設という限られた世界だけでなく、地域で、小さいときからまわりの子どもたちと一緒に育ち、将来、地域で皆さん方に守られ、できないところを支援されながら、グループホームやケアホームで暮らすという形を目指したい。	・第3部第2章⑤エで「障害児施設の充実やライフステージに応じた発達障害支援の推進、周囲の理解の促進など障害児施策を充実」、及び「障害のある幼児・児童生徒に対する特別支援教育の充実」について位置づけている。 ・また第2部第1章④アで「支援を要する人について地域での一人ひとりの理解を深め、隣近所でのコミュニティでの日ごろからの見守り・手助けなどの支えあいや、NPO、社会的企業などの新たなつながりによる支えあいの推進」について位置づけている。	P.41 下段 P.25 下段
70	・発達障害の子どもたちが、それぞれ自分たちの能力を伸ばしていくという部分では、個別指導なども大事だと思うが、やはり社会の中で育てるという部分が重要である。	・第3部第2章⑤エで「障害児施設の充実やライフステージに応じた発達障害支援の推進、周囲の理解の促進など障害児施策を充実」、及び⑥キで「障害のある幼児・児童生徒に対する特別支援教育の充実」について位置づけている。 ・また第2部第1章④アで「支援を要する人について地域での一人ひとりの理解を深め、隣近所でのコミュニティでの日ごろからの見守り・手助けなどの支えあいや、NPO、社会的企業などの新たなつながりによる支えあいの推進」について位置づけている。	P.41 下段 P.25 下段
71	・自分の子どもが、発達障害も含めて、障害があるということを受け入れることにかなり時間がかかると思う。そういう中では、発達障害支援にまだ足を運ばないという親御さんも多いので、子育て支援全体の中で育てていくという施策も必要だと思う。	・第3部第2章「子どもを健やかに育む」という章全体の中で、発達障害を含めた「保護が必要な子どもへの対応の充実」を1つの柱と位置づけ、具体的な取り組みとして⑤エで「障害児施設の充実やライフステージに応じた発達障害支援の推進、周囲の理解の促進など障害児施策の充実」について位置づけている。	P.41 下段
72	・発達障害支援について、相談窓口になる方の専門性がとても必要になってくると思う。児童館などについても、窓口の方々の専門性の向上が急務ということを入れてほしい。	・第3部第2章⑤エで、発達障害支援に関して、施設の充実やライフステージに応じた発達障害支援とともに、周囲の理解の促進などの必要性について位置づけている。	P.41 下段
(「めざす将来の姿」について)			
73	・書かれていることに何の異論をはさむ気持ちはないが、どんな人に育てたいか、どういう人になる人らしく神戸に貢献してほしいかというところが欠けていないか。人をどのように育てていくかという理念というものをここに織り込む必要があるのではないか。	・第3部第2章の「めざす姿」において、「人は人によって人となる」という理念のもと、神戸の子どもを「心豊かにたくましく生きる人間」として育てていくことをめざす」旨を位置づけている	P.40 上段

74	・組織の構成の人間の一番大事な部分は、組織に対する感謝の念といったものが一番ベースになる。それは実は家庭でしか芽が植え込めないものである。また、感謝の念の上に誇りというものがある。それが当然ついてくる。地域や国、自分に対する誇りなどの理念を大事にしていけないといけないのではないか。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成をめざす」旨を位置づけている	P.41 下段
75	・今後議論をまとめていくときには、「めざす将来の姿」の事務局仮案で示されているようなことが実際とはどれだけ乖離しているか、それをこれに近づけるようにするためにはどういう提案をしたらいいのかということをもとめていくとよい。	・重点施策計画や部門別計画の中で、目標の具体的な設定等を図っていく。	
76	・どんな状態が子どもの目線に立って望ましいのかという基準、そして、ひいてはその延長線上の大人像ということに関して、例えば、子供の権利条約を国も批准しているので、そこで描かれている子どものあるべき姿が、どの程度まで今の施策の中で対応できているのか、何が課題なのかを見ていくということは、ある種の子ども像をグローバルスタンダードに照らし合わせて、神戸はどの辺りにあるのかということをチェックしていくという意味で、客観性の担保がある手だての一つかもしれない。	・第3部第2章の「めざす姿」で「こどもの利益が最大限尊重される社会をめざす」旨を記載し、また⑤アで「児童虐待防止のための対策の充実」について位置づけている。	P.40 上段 P.41 中段
(その他の子育て支援策等について)			
77	・妊婦健診について、保険が適用できるようにしてほしい。	第3部第2章①エで「子育て中の家庭の経済的負担の軽減」、③アで「妊婦健康診査の充実等」について位置づけている。 ・なお妊婦健診は21年度より14回助成となっており、ほぼ自己負担は不要になっている。	P.40 下段 P.41 上段
78	・母子家庭への支援事業は多いが、最近増えてきている父子家庭への支援が抜けているのではないか。	第3部第2章⑤イで「母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭への支援の充実」を位置づけている。	P.41 中段
79	・新生児訪問の中でマタニティブルーになられた方を一早く発見し、専門的なサポートをして虐待が減少した市もあり、そうした取り組みも必要である。	第3部第2章③イで「産後うつ・児童虐待等の早期発見や相談窓口の充実」を位置づけている。	P.41 上段
80	・病児・病後児の部分が余り具体化できていないのではないか。「病児・病後児サポートネットワーク事業」というところに神戸市は入っていない。ファミリー・サポート・センターでは対応困難であったので、やはり専門職をうまく活用されることも必要ではないかと思う。	第3部第2章②アで「病児・病後児保育などの多様な保育ニーズに対応したサービスの充実」を位置づけている。	P.41 上段
81	・市内企業に両親がパートタイムで働きつつ一定の収入を維持する制度づくりのような取り組みを頼むなど、社会構造にかかわる違う観点からの働きかけがあってもよいのではないか。	・第2部第3章①イで「子育てや介護と両立することができる、働きやすい環境づくり」について位置づけている。 ・第3部第2章②イで「男女ともに子どもを育てやすく働きやすい環境づくり」を位置づけている。	P.28 中段 P.41 上段
82	・事業所の中には、福利厚生で時間と費用の保障をされていて、それは介護に使ってもいいし、育児にも使ってもいいという事業所もあると聞いているので、そこも少し進めてみてはどうか。	・第2部第3章①イで「子育てや介護と両立することができる、働きやすい環境づくり」について位置づけている。 ・第3部第2章②イで「男女ともに子どもを育てやすく働きやすい環境づくり」を位置づけている。	P.28 中段 P.41 上段

8 3	・神戸市内にひとり親家庭はどれくらいあるか、支援が必要な人に届いているかなどの課題がある。毎日の生活に追われている人の意見や経験を聞く機会をつくってほしい。	・第3部第2章⑤イで「母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭への支援の充実」について位置づけている。	P.41 中段
<b>【議題：ともにささえあう社会をめざす】</b>			
<b>(外国人への対応について)</b>			
8 4	・外国人籍市民に対する視点を織り込む必要がある。その際には、外国市民の文化性への理解を広めて、深めていくことが必要である。また、地域の外国籍市民のコミュニティやNPOとの連携や共助を進めるなど、外国籍市民へのサポートを一層推し進めていくことが必要である。	・第3部第1章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」について位置づけている。 ・また第7部第1章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実を図る」旨を位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
8 5	・各区役所での電話通訳事業について、試験的に始まった同行通訳システムをさらに一歩発展させ、区役所窓口に通訳者を常駐させていただくことも検討していただきたい。	・第3部第1章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」について位置づけている。 ・また第7部第1章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実を図る」旨を位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
<b>(障害者対策について)</b>			
8 6	・20年ぐらい前にアメリカの人たちが、障害者について「ハンディキャプト」とか、「ディスエイブル・パーソン」というネガティブな呼び方をやめようということで、いろいろな言葉を生み出した中の一つが、挑戦という使命やチャンスを与えられた人であるとか、人にはすべて自分の課題に向き合う力が与えられているという理念を盛り込んだ「チャレンジド」という言葉である。	・第2部第1章③アで、「支援を要する人がそれぞれの能力を発揮して、施設や病院から地域生活へ移行し、地域での日常活動や自主的活動、就労などを通じて、自律した尊厳ある生活を送ることを協働で支える」ことの重要性について位置づけている。	P.25 中段
8 7	・「ともにめざす将来の姿」に、「健やかに安心して尊厳をもって生活し続ける社会をめざす」とある。家族からも周囲からも必要とされることが尊厳の第一歩であり、持てる力が尊ばれて、はじめてその力が発揮できる、そして尊厳をもって生きられるのだというのを入れることで、一方的にささえるだけでなく「ともにささえあう」という大きなタイトルにつながる。	・第2部第1章③アで、「支援を要する人がそれぞれの能力を発揮して、施設や病院から地域生活へ移行し、地域での日常活動や自主的活動、就労などを通じて、自律した尊厳ある生活を送ることを協働で支える」ことの重要性について位置づけている。	P.25 中段
8 8	・一人ひとりの人間の持っている可能性にどのような形で光を当てていくか。市民と事業者と行政がいかに協働でそういう条件づくりができるか、そのためには何をすべきかというのをこの計画で書き込む必要がある。	・第2部第1章③アで、「支援を要する人がそれぞれの能力を発揮して、施設や病院から地域生活へ移行し、地域での日常活動や自主的活動、就労などを通じて、自律した尊厳ある生活を送ることを協働で支える」ことの重要性について位置づけている。	P.25 中段
8 9	・障害者に対して、今、まだ日本の国は批准をしていないが、障害者権利条約が国連で採択をされている。そういった一つのグローバルスタンダードみたいなどころから、神戸市として、障害者にとって一番生活しやすい、安心して暮らしていける、尊厳を持って暮らしていける、そうい	・第2部第1章の「めざす姿」で、「市民や事業者、NPO、社会的企業等が主体となった支えあいや、支援を要する人が必要なサービスを受受できるような必要な施策を講じ	P.24 中段

	った社会をどうやってつくっていくのか、そういった視点をどこかに入れていただきたい。	るなどの取り組みを通じて、あらゆる人を重層的に包容する社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）をめざす」旨を位置づけている。	
〔「高齢者」の位置づけについて〕			
9 0	・「高齢者・障害者」と、ひとくくりの形で書かれている。当然似通ったサポートをしなければいけない部分もあると思うが、本当は少し違った視点からの整理が必要であると思う。高齢者の中にも、支援を必要とする人とそうでない人がいて、さらに、支援を必要とする人たちの中にも、チャレンジしている高齢者もいる。その辺りの差をきちんと分けて考えていく必要があるのではないか。	・第2部第1章の「めざす姿」で、「支援を要する人とは、健康等に不安のある高齢者や障害者・・・等を指す」と位置づけている。 ・その一方で健康な高齢者については第2部第3章①アで「女性や高齢者を含む幅広い人材がそれぞれの能力を発揮して働くことができる多様な働き方を推進する」と位置づけている。 ・また第6部第3章②アでは「若者から高齢者までの幅広い世代の地域住民がそれぞれの立場やライフスタイルに合わせて地域活動へ参加する機会の増加」について位置づけている。	P.24 中段 P.28 中段  P.72 中段
9 1	・後期高齢者を対象にした介護保険に関するアンケートを実施されていると思うが、それを整理すると、同じ後期高齢者の中でも神戸市内でどれだけの人が介護を必要としていて、どれだけの人が後期高齢の中でも介護も何も必要ないかという区別ができるのではないか。	・第2部第1章の「めざす姿」で、「支援を要する人とは、健康等に不安のある高齢者や障害者・・・等を指す」と位置づけ、また「認知症について地域で安心して暮らし続けるための体系的な施策を充実する」等の記載をしている。 ・その一方で健康な高齢者については、第2部第3章①アで「女性や高齢者を含む幅広い人材がそれぞれの能力を発揮して働くことができる多様な働き方を推進する」と位置づけている。	P.24 中段 P.25 後段 P.28 中段
〔その他〕			
9 2	・ワーク・ライフ・バランスがどのように進められているのか知りたい。	・第2部第3章①イで「子育てや介護と両立することができる働きやすい環境づくりに努める」旨を位置づけている。 ・取り組みの具体例の最終的な表記方法については引き続き検討する。	P.28 中段
9 3	・東灘での先進的な徘徊老人のSOSネットワークのモデル事業をしっかりと踏まえた上で、しっかりしたビジョンを出してほしい。	・第2部第1章②イで「認知症について地域で安心して暮らし続けるための体系的な施策の充実」について記載している。	P.25 上段
9 4	・神戸のこの地で、これが主にこれから先大事になるだろうという視点が余り見えてこない。	・第1部において、将来の都市づくりの基本的な方向性として「市民の視点、地域の視点、広域的な視点」を位置づけ、また「デザインを活かした神戸づくり」を位置づけている。 ・第2部以降において今後の取り組みの方向性を具体的	P.17 P.18 P.78 等

		に記したうえで、第 7 部では新たな都市戦略として「多様な「人財」により神戸の力を高める（ダイバーシティ・マネジメント）」について位置づけている。	
95	・「ともにささえあう社会をめざす」という言葉は非常にきれいであり、将来的には、ある程度行政はしっかりして、さらに足らずを補うような形で任意団体なりNPOがそれをささえあうという形が本来であることはよく分かるが、今のこの神戸の地で果たして既にそういう状況になっているのかどうか、少し自信がない。	・第 2 部第 1 章の「めざす姿」で、「市民や事業者、NPO、社会的企業等が主体となった支えあいや、支援を要する人が必要なサービスを楽しむことができるよう必要な施策を講じるなどの取り組みを通じて、あらゆる人を重層的に包容する社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）をめざす」旨を位置づけている。	P.24 中段
<b>意見用紙による委員追加意見について</b>			
96	高齢化、障害者について述べられているが、がんのターミナル（グループホーム）・難病についてはどのように考えていくのでしょうか。 長田区の方で個人でターミナルグループホーム（5 Bed）を持ち活動している人がいますが好評です。地域の中でその人がその人らしく尊厳を持って生活していかれることを支えるには必要なことと思います。	・第 2 部第 1 章の「めざす姿」で、難病者について、「支援を要する人」として必要な支援の充実を目指す旨を記載している	P.24 中段

第3回市民生活部会（平成21年10月22日）

発言番号	意見の内容	指針素案での取り扱い	該当箇所
<b>【議題：一人ひとりを大切にする】</b>			
<b>(UD の考え方について)</b>			
97	・UDという言葉の認知度は、目標に比べてまだまだ低い。	・第3部第1章①イで「こうべUD広場を核としてUDの普及啓発、地域・学校での教育や人材育成を進める」旨を位置づけている。	p.38 中段
98	・外国人居住者や障害児など、あらゆる人をしっかり包み込み、受け入れる「ソーシャル・インクルージョン」という考え方をはっきりと出していく必要がある。	・第2部第1章の「めざす姿」で「市民や事業者、NPO、社会的企業等が主体となった支えあいや、支援を要する人が必要なサービスを受容できるような必要な施策を講じるなどの取り組みを通じて、あらゆる人を重層的に包容する社会の実現（ソーシャル・インクルージョン）をめざす」旨を位置づけている。	P.24 中段
99	・「市有建築物（新增改築）のUD取り組み割合100%」というのは、従来のハードを中心にしたバリアフリー基準での話であって、より広いUDの見地からは、既存施設についても改良すべき点は多い。	・第3部第1章③アで「まち全体を視野に入れて、誰もが安全で快適にくらせるためのUD政策を推進する」旨を位置づけている。	P.39 上段
100	・地場産業や観光をUDの視点からとらえなおすことで、経済的な効果も生まれる。	・第3部第1章③ウで「観光におけるUDの推進」「UD商品の開発や情報発信」について位置づけている。	P.39 上段
101	・UDの基本は、ノーマライゼーションをどこまで追求するかということであり、いざという時に医療をどのように確保するかが重要になる。市民病院群の救急体制が手薄になってきており、移転後の中央市民病院では高度医療をめざす一方で病床数が減るという問題があるが、救急体制をしっかり確保することが重要であり、特に障害者については軽い傷病でもいつでも市民病院で受け入れることが必要である。	・第2部第2章①エで「三次救急を担う中央市民病院の救急医療・高度医療・急性期医療提供体制などの充実」をめざす旨を位置づけ。また第3部第1章②オで「医療体制の充実や就労・移動の支援・・・等を通じて、高齢者や障害者をはじめすべての人にとってくらしやすいまちづくりを進める」旨を位置づけている。	P.26 下段 P.38 下段
102	・UDは社会活動の基盤に属する話であり、「子ども」や、「高齢者」等とは少し違う位置づけが必要ではないか。	・第3部第1章の「めざす姿」で、「ユニバーサル社会」について、「一人ひとりが持つ個性や能力が互いに尊重され、それぞれの人が能力を十分に発揮して、誰もが安心して快適にくらせる社会」と位置づけている。	P.37 上段
<b>(UDの取り組み方法について)</b>			
103	・UDの取り組みは、特定の組織や団体だけのものではならず、既存の取り組みともうまくリンクしないとけない。各区の「ふれあいのまちづくり協議会」等の活動は、まさに神戸らしい地域のUD活動ではないかと思う。	・第3部第1章③イで「まちづくりへの住民参画をさらに進め、地域に根ざした誰もがくらしやすいまちづくりを進める」旨を位置づけている。 ・また第6部第3章③イで「地域がそれぞれの特性や課題に応じた総合的・自律的な地域運営を行えるよう地域活動支援制度の充実を図ること」を位置づけている。	P.39 上段 P.72～73
104	・UDを本当に広めるためには、たとえばアメリカにおける文書のデジタル化などのように、み	・第3部第1章で「すべての人が必要な情報を集め、活	P.38 下段

	んなで意識的に取り組むための義務付け等の仕組みが重要と思う。	用し、発信できる「情報のUD化」を進める(②ウ)ことや、「ICTの活用などを通じ、すべての人にとってくらしやすいまちづくりを進める(②オ)」ことを位置づけている。	
<b>(外国人について)</b>			
105	・在住外国人にとって、社会で暮らしにくいという状況が現実にたくさんあり、社会全体としてユニバーサル社会をめざすというところまでなかなか届いていない。地域でのまちづくりにも在住外国人が参加したり、意見をいかに反映して社会の活性化に結びつけていくかということが課題である。	・第3部第1章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」を位置づけている。 ・第7部第1章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実」を位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
106	・外国人にもいろいろあり、抱えている課題も様々なので、「外国人コミュニティ」と一くくりに論じるのは非常に難しい。	・第3部第1章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」を位置づけている。 ・第7部第1章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実」を位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
107	・神戸は外国人にとって本当に住みやすく、多言語の情報も多いので、後はそれをどう活用するかという問題である。	・第3部第1章①ウで「異なる文化・伝統の理解や多言語対応等を通じて、外国人市民がくらしやすいまちづくりの実現」を位置づけている。 ・第7部第1章④アで「外国人市民の市政参画や社会参加を一層推進するため、多言語対応による情報発信の充実を図るほか、外国人市民会議など外国人市民の意見を活かす仕組みの充実」を位置づけている。	P.38 中段 P.80 中段
108	・神戸には、欧米人に魅力ある観光スポットが少ない、観光地にごみが多いなどの問題がある。	・第2部-2第3章②で「多様な観光資源を活用・創出し、新たな観光を推進する」旨を位置づけている。 ・第4部第2章④エで「道路、公園等の公共空間の美化、飾花等を、協働で進める」旨を位置づけている。	P.35 上段 P.53 下段
<b>【議題：特色ある教育を推進する・生きがいのあるくらしをすすめる】</b>			
<b>(全般について)</b>			
109	・「教育の神戸」と言われるような打ち出し方をして、自分の子どもや孫を神戸で育てたいと思えるようなものにしたい。	・第3部第2章の「めざす姿」で、「教育はまちづくりの原点であるという考え方に基づき、「人は人によって人になる」という理念のもと、特色ある教育を推進する」旨を位置づけている。	P.40 中段



1 1 0	・神戸の一番の特色に「教育」というのが中心に来るようなまちをつくらしていきたい。教育からスタートして、初めて神戸から海外等へいろいろな分野の人材がどんどん出せる、それを本当の神戸の特色にすべきではないか。	・第3部第2章の「めざす姿」で、「教育はまちづくりの原点であるという考え方に基づき、「人は人によって人になる」という理念のもと、特色ある教育を推進する」旨を位置づけている。	P.40 中段
1 1 1	・昨年出された新しい教育課程の並びは「各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動」の5領域なので、それにシフトした記述にして、それぞれ施策を打つのがよいと思う。	・第3部第2章⑥で、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」など、生きるための基盤づくりを進める旨を位置づけている。 ・各領域ごとの取り組みについては、部門別計画において詳述。	P.41 下段
1 1 2	・神戸の教育は、個々の施策を丁寧に万遍無くやっているが、“神戸らしさ”ということからいくと、たとえば「英語も日本語も含めた語学力」、「表現力」、「防災の意識やスキル」などの向上を目指すなど、特色ある打ち出しができないか。	・第3部第2章⑥エで「国際都市にふさわしい英語教育やコミュニケーション教育、国際性の育成、防災教育、環境教育、・・・等を進める」旨を位置づけている。	P.41 下段
1 1 3	・子どもの学力を保障するという観点が必要。そのための学習指導基準が、神戸スタンダードや神戸ミニマムである。	・第3部第2章⑥ウで「子どもの学力を育むための学習指導基準や、小中学校の指導理念、指導内容等の一貫性を重視したカリキュラムなどにより確かな学力の定着をめざす」旨を位置づけている。	P.41 下段
1 1 4	・朝食をしっかりと食べるなど、生活や健康があつてこそ、学力や心が育まれる。	・第3部第2章⑥カで「食育・健康教育の推進など基本的な生活習慣向上に向けた取り組みを充実する」旨を位置づけている。	P.41 下段
1 1 5	・消費者教育を小中高の間にいずれかでしっかりと実施してほしい。	・第2部第2章③エで「消費者の年齢などの特性に応じた消費者教育を推進する」旨を位置づけている。	P.27 下段
1 1 6	・日本語教育が必要な子どものデータの中で、英語しかできない子どもというのが全く出てこないのは不思議に感じる。	・国際理解教育という観点からは、第3部第2章⑥エで「国や文化の違いを超えて活動し多様な人々と協力・共生できる豊かな国際性の育成を進める」旨を位置づけている。 ・さらに第7部第1章において、②エで「帰国児童・生徒、外国人の児童・生徒・大学生や社会人などの教育環境の整備、充実を一層図るとともに、外国人学校の支援の充実を図る」、④ウで「異なる文化、言語、身体的能力や特徴、価値観など、多様性を正しく理解し認識を深めるとともに、尊重し、協働する態度を培う教育、啓発を推進する」等の位置づけをしている。	P.41 下段 p.79～80
1 1 7	・最大の教育環境は、施設・設備もあるが、「教師自身」だと思うが、現状は教師の負担が大きく、本当の力をつけていく機会や時間的余裕がなかなかない。学校教育を、教師・家庭・地域の役割に分け、全体で支えていくことが必要だと思う。	・学校や教師を社会全体で支える意味も含め、第3部第2章①ウでは「地域全体で家庭での子育てや教育を支えるために、様々な世代の人材の確保・育成やNPO等との連携などを進める」旨を位置づけ、あわせて⑦アで「教職員の人材育成や指導力向上支援の充実」についても位置	P.40 下段 P.42 上段

		づけている。	
<b>(地域との連携について)</b>			
118	・「神戸は社会全体で子どもの成長、発達を支える教育的社会をめざす」ということをはっきり言うべき。	・第3部第2章の「めざす姿」で「社会全体で子どもの成長・発達を支える」旨を位置づけている。	P.40 中段
119	・学校の安全・安心の確保は重要で、地域が学校をつくるという発想のもとに、学校の安全・安心、管理をきっちりしていくということが、耐震化と並んで網羅されるべきではないかと思う。	・第3部第2章⑦イで「全小中学校の耐震化や防犯対策の強化、地域による見守り等を進める」旨を位置づけている。	P.42 上段
120	・「学校から家庭や地域に対する情報発信の強化」を進める具体策が必要。	・部門別計画等の中で情報発信を強化するための具体策について記載している。	
121	・連携にあたっては、学校側のニーズから出発するだけでなく、家庭や地域のニーズへの対応も考えてほしい。	・学校支援地域本部等、家庭・地域・学校の連携を進めることによって、子どもたちの健全育成という家庭・地域のニーズの実現に努めている。	
122	・地域は、自分たちが本当に必要だと感じることはできない。この部分だけを地域にお願いしたい、とはっきり言ってもらった方がよい。学校現場も日々いろいろなことに追われているので、調整しながら教育支援を行うのは非常にたいへんである。	・学校支援地域本部のモデル地区の活動や取り組みを広く周知し、地域の実情に応じた学校教育を支援する体制づくりに努める。	
123	・子どもは学校だけでなく放課後の過ごし方をしているかが非常に重要。NPOなどと連携して学童保育の充実、スポーツなどをそこに盛り込めればと思う。	第3部第2章②ア「学童保育など多様な保育ニーズに対応したサービスの充実」や⑧イ「生涯学習のために人材登録や新たな学校施設開放、民間団体や大学との連携などの仕組みづくり」について位置づけている。	P.41 上段
124	・学校施設の地域での利活用をもっと進められないか。校舎、運動場などの学校の施設は、地域スポーツクラブや文化活動などに使われていると思うが、実際には、昼は学校は子どもたちがいるし、夜になると、ほとんどの学校は電気が消えて暗い。せっかくの施設だから、例えば、夜も教室や運動場、体育館を使えるとか、地域の方が気楽にウィークデーを通して設備を使えるなどの取り組みの方向性があってもよいのではないか。運動したいと思っても、例えば、グラウンドは神戸市内にそんなにたくさんありません。昼間の校長先生では管理が大変だから、「夜の校長先生」などの発想があってもよいのではないか。	・第3部第2章⑧イで「生涯学習のために人材登録や新たな学校施設開放、民間団体や大学との連携などの仕組みづくり」について位置づけている。	P.42 上段
<b>(豊かな心を育む教育について)</b>			
125	・取り組みの方向性のうち「確かな学力」「健康・体力」は目に見えるが、「豊かな心」という見えない部分について、教員や親がしっかりした物差しを持てるかという課題がある。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成を進める」旨を記載している。	P.41 下段
126	・これからの教育では「観る(みる)」という部分が非常に大事になる。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成を進める」旨を記載している。	P.41 下段
127	・市民としての意識や義務について教育の中でしっかり取り組まないと、権利は非常に主張するがやるべきことをやらないという形の社会になりかねない。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな	P.41 下段

		心の育成を進める」旨を記載している。	
128	・人権教育は小さい時から少しずつ順番に染み込ませるように取り組む必要がある。たとえば中学生の時に性差別的な意識を持たせないなど、年齢によって必要な教育内容がある。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成を進める」旨を記載している。	P.41 下段
129	・「子ども同士のやさしさ」、「物に感動する心」、「友だちと喜べる心」、あるいは、ほとんど言われないが、「我慢する力」も豊かな心である。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成を進める」旨を記載している。	P.41 下段
130	・人権の心を育てるうえで、「年齢に“つ”のつくとき」、つまり年齢が一つ～九つまでに家庭でしっかりしつけをすることが大切である。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成を進める」旨を記載している。	P.41 下段
131	・学芸会で主役を何人の子どもが交代でやるより、主役だけでなく支える人が大切だということをきっちり教えるべき。	・第3部第2章⑥アで「人権教育や道徳教育、市民としての意識づくりや家庭や地域との連携等を通じた豊かな心の育成を進める」旨を記載している。	P.41 下段
132	・一人の人間は様々な役割を背負っており、全体像が市民に訴えられて、初めて、子供の将来に対する保障や、責任の所在、権利や義務なども見えてくるのではないか。	・第3部第2章の「めざす姿」で、子育て、教育に関する市民、事業者、市の役割分担と協働について記載している	P.40 中段
<b>(幼少時の教育について)</b>			
133	・データについては義務教育の小中学校が中心になっているが、幼稚園・保育園における就学前の教育もしっかり書くべき。小学校での問題行動についても、就学前の教育環境等から見えてくるものもある。	・第3部第2章⑥イで「幼児期から生活や遊びなどを通じて、豊かな心の育成や基本的な生活習慣づくりなどを進める」旨を位置づけている。	P.41 下段
134	・幼稚園の小さな子どもたちについては、遊びや生活がもう少し言及されるとありがたい。	・第3部第2章⑥イで「幼児期から生活や遊びなどを通じて、豊かな心の育成や基本的な生活習慣づくりなどを進める」旨を位置づけている。	P.41 下段
135	・小中の一貫のカリキュラムだけでなく、幼・保の小学校との連携も大切。	・第3部第2章⑥イで「幼児期から生活や遊びなどを通じて、豊かな心の育成や基本的な生活習慣づくりなどを進める」と位置づけており、幼・保・小の具体的な連携については部門別計画で位置づけている。	P.41 下段
<b>(障害をもつ子どもについて)</b>			
136	・障害児教育について、全く盛り込まれていないように感じる。障害児を特別視せずに教育全般に含めているということかもしれないが、あまりに埋没してしまっている。発達障害を含めた記述をお願いしたい。	・第3部第2章「子どもを健やかに育む」の⑤の柱で、発達障害を含めた「保護が必要な子どもへの対応の充実」を1つの柱と位置づけ、具体的な取り組みとして⑤エで「障害児施設の充実やライフステージに応じた発達障害支援の推進、周囲の理解の促進など障害児施策の充実」について位置づけている。 ・⑥キで「障害のある幼児・児童生徒に対する特別支援教育の充実」について位置づけている。	P.41 中段

137	<ul style="list-style-type: none"> <li>LD の子どもたちは、特別支援教育の中や、こういう子どもたちを持つ親だけが勉強していくということではなくて、それ以外の周りの支えという比重が大きい。学校教育や PTA 等の中での発信というのにはぜひお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 部第 2 章「子どもを健やかに育む」の⑤の柱で、発達障害を含めた「保護が必要な子どもへの対応の充実」を 1 つの柱と位置づけ、具体的な取り組みとして⑤エで「障害児施設の充実やライフステージに応じた発達障害支援の推進、周囲の理解の促進など障害児施策の充実」について位置づけている。</li> <li>⑥キで「障害のある幼児・児童生徒に対する特別支援教育の充実」について位置づけている。</li> </ul>	P.41 中段
(体力・スポーツについて)			
138	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸の子どもたちは、都会っ子で、体力が全国標準よりも落ちる。子どもに沿うという側面と子どもを鍛えるという側面の両面が網羅されるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 部第 2 章⑥カで「子どもの健康・体力の増進などの取り組みの充実」について位置づけている。</li> </ul>	P.41 下段
139	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康と体力」という部分があまり盛り込まれていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 部第 2 章⑥カで「子どもの健康・体力の増進などの取り組みの充実」について位置づけている。</li> </ul>	P.41 下段
140	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを「ささえる」より「参加する」という位置づけができれば有意義である。また、集客力のあるスポーツイベントの誘致も効果的と思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 部第 2 章⑧ウで「市民が身近にスポーツに親しみ健康づくりができる機会づくり」「市民がボランティアとしてスポーツを支える機会の充実」について記載し、市民一人ひとりがスポーツに参加することの重要性について位置づけている。</li> <li>また⑧エで国際イベントの誘致・開催を位置づけており、具体的には神戸マラソン等を検討している。</li> </ul>	P.42 上段
意見用紙による委員追加意見について			
141	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の生涯学習機関および民間や大学等との連携による、いくつになっても、いつでも学べる学習機会の提供。</li> <li>市民の多様なニーズに応じた主体的な生涯学習への支援。</li> <li>生涯学習で学んだ成果を地域社会に還元するためのカリキュラム開発や活動への参加機会が提供できるしくみづくり。</li> </ul> <p>理由：①団塊世代以降のライフスタイルもにらみ、いくつになっても、いつでも（これは若年ニート対策でもある）学べる機会が必要</p> <p>②現行の生涯学習における学び中心の姿勢から、地域活動者又は応援者となるアウトプットを明確に持つこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 部第 2 章⑧イで「生涯学習で学んだ成果を地域社会へ還元したり子どもたちの教育への支援等に活かすために、人材登録や新たな学校施設開放、民間団体や大学との連携などの仕組みづくりを進める」旨を位置づけている。</li> </ul>	P.42 中段